

松監事第25号
令和7年8月20日

松本市入山辺里山辺財産区
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員 上 杉 陽 一
同 竹 本 祐 子
同 村 上 幸 雄

令和6年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和6年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

(注)

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示しています。
- 2 文中及び各表中で用いる百分率は、原則として小数点以下第二位を四捨五入し、小数第一位で表示しています。したがって、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりです。
「－」・・・該当数値のないもの、該当数値が算出できないもの等

令和6年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和6年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和7年6月16日から令和7年8月19日まで

第3 審査の方法

松本市監査基準に従って策定した決算等審査実施計画に基づき、提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか、また、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等に主眼を置いて検証し、審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、決算状況その他を把握できる調書や、事務執行に関する各種帳簿類等審査に必要な書類の提出を求め、必要に応じて説明を受けました。また、審査を効率的、効果的に実施するため、例月現金出納検査など、これまでの監査の結果を踏まえて審査を実施しました。

第4 審査の結果

上記のとおり審査した限り、その重要な点において、審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額 4,007 万円（前年度比 348 万円、8.0%減）に対し、歳入の決算額は 4,039 万 6,236 円（前年度比 75 万 6,603 円、1.8%減）、歳出の決算額は 3,027 万 1,212 円（前年度比 159 万 3,956 円、5.6%増）で、形式収支は 1,012 万 5,024 円（前年度比 235 万 559 円、18.8%減）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収

支と同額の 1,012 万 5,024 円の黒字決算となっています。

決算収支

(単位：円、%)

区分	年度	6年度 (a)	5年度 (b)	比較増減 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
予 算 現 額		40,070,000	43,550,000	△3,480,000	△8.0
歳 入 決 算 額		40,396,236	41,152,839	△756,603	△1.8
歳 出 決 算 額		30,271,212	28,677,256	1,593,956	5.6
歳入歳出差引額(形式収支)		10,125,024	12,475,583	△2,350,559	△18.8
翌年度へ繰り越すべき財源		0	0	0	—
実 質 収 支		10,125,024	12,475,583	△2,350,559	△18.8

(2) 歳入

収入率は、予算対比 100.8%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、繰越金 1,247 万 5,583 円、生産物売払収入 1,190 万 1,736 円、土地貸付収入 575 万 244 円、県補助金 492 万 8,700 円、一般会計繰入金 359 万 100 円です。

決算額は、前年度と比較して 75 万 6,603 円 (1.8%) の減となっています。これは、財産貸付収入及び雑入が減少したことなどによるものです。

歳入状況

(単位：円、%)

区分 款別	予算現額	調定額	収入済額	収入率		収入済額 構成比
				予算対比	調定対比	
県支出金	4,520,000	4,928,700	4,928,700	109.0	100.0	12.2
財産収入	17,810,000	17,897,428	17,897,428	100.5	100.0	44.3
繰入金	5,250,000	5,090,100	5,090,100	97.0	100.0	12.6
繰越金	12,470,000	12,475,583	12,475,583	100.0	100.0	30.9
諸収入	20,000	4,425	4,425	22.1	100.0	0.0
歳入合計	40,070,000	40,396,236	40,396,236	100.8	100.0	100.0
5年度	43,550,000	41,152,839	41,152,839	94.5	100.0	—
比較増減	△3,480,000	△756,603	△756,603	—	—	—
増減率	△8.0	△1.8	△1.8	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、75.5%で、歳出の主なものは、農林水産業費の委託料 1,764万 3,790 円、総務費の財政調整積立基金積立金 648万 5,448 円です。

決算額は、前年度と比較して 159万 3,956 円 (5.6%) の増となっています。これは、農林水産業費の委託料が増加したことなどによるものです。

歳出状況

(単位：円、%)

区分 款別	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額 構成比
議会費	930,000	710,668	219,332	76.4	2.3
総務費	11,040,000	10,452,345	587,655	94.7	34.5
農林水産業費	23,750,000	19,108,199	4,641,801	80.5	63.1
予備費	4,350,000	0	4,350,000	—	—
歳出合計	40,070,000	30,271,212	9,798,788	75.5	100.0
5年度	43,550,000	28,677,256	14,872,744	65.8	—
比較増減	△3,480,000	1,593,956	△5,073,956	—	—
増減率	△8.0	5.6	△34.1	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 29,202,317.2 m²、宅地 3,635 m²、ともに年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、9,626,732 m³増加し、330,545,834 m³となっています。

物権は温泉権が2か所、出資による権利は松本広域森林組合への出資金 204万 3,000 円で、いずれも年度中の増減はありません。

(2) 物品

乗用車1台で、年度中の増減はありません。

(3) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1億 6,263万 7,781 円で、前年度と比較して 498万 5,448 円増加しています。

3 監査委員の意見

本財産区は、土地貸付収入等の財産収入の割合が高く、財政運営は比較的安定しています。一方、近年の人件費の高騰による経費の増加等により、今後は森林整備事業費への基金の取崩し・充当が想定されます。基金の目減りを緩和する観点から、普通預金の運用について、検討してください。

人口減少や高齢化が進む中、広大な森林の維持管理を持続的に行うためには、地区住民、とりわけ若い世代に対し、財産区に興味を持ってもらう取組みを行うことが重要になります。地元小・中学生が参加するイベントへの協力・参加を通じて、財産区の活動等を継続的にPRしてください。